

## 【4月1日より適用】町有施設の利用取扱い

### 【一般利用停止】

施設名	お問い合わせ先
健康センター	町民課(健康センター)電話:0965-52-7154

### 【県内在住者のみ利用可能】

施設名	利用制限	備考	お問い合わせ先	
竜北福祉センター	一般利用者開館時間：17時～20時（食堂は19時まで） 利用可能施設：風呂、サウナ、トレーニングルーム、食堂	研修室は町内福祉団体のみ利用可能	福祉課 電話:0965-52-5852	
宮原福祉センター	一般利用開館時間：風呂・サウナは17時～20時まで、大広間・トレーニング室・研修室は9時～20時まで	-		
子育て支援センター	利用可能会場：ふれあいセンター	-		
竜北体育センター	人数制限あり、更衣室は利用不可	利用申請は前月20日より受付	生涯学習課 電話:0965-52-5860	
宮原体育館	人数制限あり、更衣室・シャワー室は利用不可			
竜北グラウンド	-			
桜ヶ丘グラウンド	-			
屋内ゲートボール場	人数制限あり			
小中学校の体育施設	人数制限あり			
氷川町文化センター	人数制限あり、飲食は感染対策の上、一部エリアのみ利用可能			
氷川町公民館	人数制限あり、飲食は感染対策の上、一部エリアのみ利用可能			
八火図書館	座席数の制限あり			滞在時間の制限なし
竜北歴史資料館	座席数の制限あり			
野津交流館	-	-	地域振興課 電話:0965-62-2315	
伝承館	-			
まちづくり酒屋	-			
秋山幸ニギャラリー	-			
移住体験住宅	-			
竜北公園	-			
ウォーキングセンター	-			